

# 広報

# どうし

## 道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2006 November **11** 月号



村民体育祭において地区対抗の綱引  
(久保地区 対 長幡東地区)

# 平成十八年度一般会計補正予算及び

## 特別会計補正予算など可決

平成十八年九月議会定例会は、九月十九日に招集され、二十七日までの九日間の会期で行われました。

九月定例会では、一般会計補正予算など議案十五件 認定九件 請願二件 請願二件 発議三件が審議され原案どおりそれぞれ可決・承認されました。

議決・承認された内容は次のとおりです。

- 議案第六十号** 政治倫理の確立のための道志村長の資産等の公開に関する条例及び公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第六十一号** 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第六十二号** 道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所の設置及び管理条例
- 議案第六十三号** 道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所の指定管理者の指定について
- 議案第六十四号** 芦川村を笛吹市に編入したこと、東八代広域行政事務組合が消防に関する事務の協同処理を廃止したこと及び消防組織法の一部を改正する法律が施行されたことに伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第六十五号** 芦川村を笛吹市に編入したことに伴う山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 議案第六十六号** 芦川村を笛吹市に編入したことに伴う山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の変更について
- 議案第六十七号** 平成十八年度道志村一般会計補正予算(第二回)
- 議案第六十八号** 平成十八年度道志村国民健康保険特別会計補正予算(第一回)
- 議案第六十九号** 平成十八年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算(第一回)
- 議案第七十号** 平成十八年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算(第二回)

- 議案第七十一号** 平成十八年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算(第一回)
- 議案第七十二号** 道志村すこやか子育て医療費助成金支給条例の一部を改正する条例
- 議案第七十三号** 道志村ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第七十四号** 道志村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例
- 認定第一号** 平成十七年度道志村一般会計決算の認定について
- 認定第二号** 平成十七年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 認定第三号** 平成十七年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 認定第四号** 平成十七年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 認定第五号** 平成十七年度道志村老人医療費特別会計決算の認定について
- 認定第六号** 平成十七年度道志村観光施設等事業特別会計決算の認定について
- 認定第七号** 平成十七年度道志村介護保険特別会計決算の認定について
- 認定第八号** 平成十七年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定について
- 認定第九号** 平成十七年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について
- 請願第二号** 日本郵政公社の集配局廃止計画に反対し中止を求める請願
- 請願第三号** 地方財政の充実・強化を求める請願書
- 発議第四号** 道路特定財源確保に関する意見書
- 発議第五号** 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 全国森林環境・水源税の創設を求める意見書

## 一般質問

九月議会定例会において二名より一般質問がありました。質問の要旨とこれに対する村長執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

副議長

佐藤春光 議員



### (質問)

一、今後一年間、そして将来に向けての本村のビジョンについて

自主財源の少ない本村が、当分の間「単独存続」を維持して住民参加型の村政を目指すために将来に向けての本村のビジョンについてお伺いします。

二、まちづくり調整室の業務内容・業務実績について

今年四月から「まちづくり調整室」が新設されました。村民の期待も大きいと思いますが、村民に対して業務内容が明確になっておりません。具体的に説明をお願いいたします。また、設置後の業務実績について

も説明をお願いいたします。

三、「ふれあいバス」の試験運行後の効果と費用等についての実績と今後の計画について

今年六月から八月いっばいの三ヶ月間「ふれあいバス」の試験運行が実施されましたが、その効果と費用等について実績と今後の計画について説明をお願いいたします。

### (答弁)

●大田村長

今後一年、そして将来に向けてのビジョンというご質問でございますが、早いもので就任一年が経過したわけでございますが、この間にご質問にもありますように単独存続を選択した道志村の方向性について、議員の皆様と共に検討を重ねているところでございます。一年の節目にあたり、特に村長職として村民の信託に十分応えているのか、自問すると共に初心を思い村政運営に邁進していくと決意を新たにしているところであります。

以前、回答させていただいたことがございますが、市町村合併や交付税の問題をはじめ国や県の動向に大きく影響を受ける立場にあるわけであり、こうしたことを注視し、ビジョンづくりを行わなければならないと考えてます。そうした中で、特に一年前と比べますと地方分権の次の

ステップとしての道州制の問題がかなり話題に上り始めてきていると感じます。道州制に関しましては、安部新政権も三年以内に道筋をつける

と報道されており、特命大臣の任命もあるとの報道でありますのでかなりの進展があるものと思われま

す。財政的な面が先行し改革が進んでいくという状況の中で思いますのは、国の形が変わるのは間違いないわけですが、地方、特に合併から残された地域、小規模の中山間地等をどうしていくのかという国の方針が見えないことへの不満であります。日本の国土を支えるのは都市のみでなく、食料の生産をはじめ清らかな水の提供、おいしい空気の提供をはじめ多様な価値を持つ地方の価値を守るための政策をお願いしたいと言

うことです。地方分権にあつて財政力の乏しい道志村が埋没することなく生き残っていくためには、水源の村としての道志村の果たす役割や価値をしっかりと把握し、情報として発信し地域の存在意義を確立していかなければなりません。こうした観点から地域の貴重な資源である自然環境、社会環境、歴史環境、村民の活力等を十分活かし、道志らしさを基調とした村づくりを目指したいと考えます。

こうした考え方と共に、十二月議会を目前に進めております総合計画の策定結果を待ち、整合性の取れた

長期ビジョンとして提示したいと考えます。

更に今後一年間に関しましては、総合計画を基に具体的な施策に落とし込んでいきたいと考えます。十九年度には、二年目の事業として多少特徴や考え方の提示できるものにしていきたいと考えます。

その中で、議員のご質問にありま

す協働型地域づくりに向け住民参加の仕組みや予算措置をしていきたいと考えています。例えば、ある予算枠の中で各地域の自治会、ボランティア団体、NPO等から事業申請を頂き、検討し行政が協力して事業を行っていくような形式も試案として検討中であります。また、住民参加の一方法として改革集中プランにあります事業評価制度もまもなくスタートの予定であります。

そして、地域参加型事業の例として善之木コミュニティセンターの竣工も来週に控えております。今後の参加協働型の事業になればと思っております。

財政的に厳しさの増す中、無駄を省き村民の積極的な協力を仰ぐ協働の村づくりは時代の必然的な流れであり、今後ともより良い方向に進むよう行政運営を心がけていきたいと考えております。

### (答弁)

●まちづくり調整室長

道志村の新たな行財政の改革方向を示す、「新道志村行政改革大綱」が平成十七年度に策定されたこの中で、行政改革の基本方針や具体的方策の中に「スリムな行政の確立」、「組織機構の見直し」が位置付けられています。

また、集中改革プランでは平成十八年度に「課の統合・再編」の取り組みを行うこととされておりました。それが、平成十八年四月当初からの前倒し実施となったわけでございます。役場の機構としては、実に昭和四十九年度以来三十一年ぶりに三課体制となっております。

そして、当時と違うのは、新たに総合調整機能のある村長直属的な組織として、「まちづくり調整室」が設置されることとなった経緯であります。

まちづくり調整室の職員は四名体制でスタートしております。旧課長職が二名、主事が一名、そして特色といたしましては、横浜市との円滑な連携を重視して村長の推薦もありまして、調査役に非常勤・嘱託で横浜市OBを採用し配置したことにあります。

まちづくり調整室の事務分掌としては、次のように考えております。

- 一 行政の総合的な調査研究と各種計画との総合調整に関すること。
- 二 行政の重要事項、懸案事項の処理に関すること。

三 村長の特に命ずる事項の処理に関することの三点を事務分掌として掲げております。

現在、村長から指示されている事項を含めまして、取組んでいるもの、また今後取り組み予定の主な事務事業といたしましては、次のものがあります。

まず、山梨県市町村合併推進構想を含む市町村合併問題全般に対する対応でございます。次には、項目の羅列になりますが、ご了承お願いしたいと思います。

- 情報インフラの整備、地上波デジタル化事業の総務省等との対応
- 公の施設に係る指定管理者制度の総括的対応と今後の道志村観光協会の強化策、或いは観光施設の法人化等の導入に向けての検討、
- まちづくり交付金等、村内の今後の事業の各担当課との調整
- 旧久保分校の活用を含む地域再生計画のプロジェクト
- 国道四一三号線の整備促進に係る沿線自治体との連携体制の構築
- 道志川の水資源を利用する下流域との自治体、神奈川県企業庁を含む諸問題の対応策
- 村内の各地域の拠点づくりを含む景観計画条例化の検討
- 間伐材の利用促進と間伐材流通システムの組織化構築の検討
- 横浜市の児童生徒の自然体験学習の受入の為の間伐インストラクター

一の養成塾の開催について  
● 横浜市内のNPO法人や各種団体等との対応

それから、次は横浜市との現行の中でありますが、はまっ子どうしの水源に関わる問題、水源基金、各種事業に関する協定書の見直しへの対応、二〇〇九年、横浜開港一五〇周年、市制施行一二〇周年記念、道志村も村政施行一二〇周年になります。道志村も横浜市との共同事業に、横浜市と道志村との共同事業に対する提案事項の今後の検討、施設ものでは、診療施設の統合建設を含む高齢者福祉施設等の村内への設置にかかわることの検討等々の事実があります。

また、調整室が関わる対外的な団体といたしましては、富士北麓市町村合併研究会、これにつきましては九月以降まだ開催の目処は立っておりません。それから富士箱根伊豆交差点・小田原市を含む広域交通拠点整備計画研究会、横浜市間伐材利用活用検討部会、昨年の十二月に発足しております。全国源流協議会、それから、この八月に第一回のありました全国情報通信インフラ委員会への参加について担当をしております。

まちづくり調整室につきましては、新たな組織でありますので、その位置付け、役割、業務内容を含めて十分な説明が無まま発足したこともありまして、多方面からご指摘

を受けているのが、議員ご指摘のとおりでございます。私自身そのことにつきまして真摯に受け止めております。

ただ、担当する諸課題・問題の中には、対外的な調整でありますとか、関係機関との折衝・交渉などが出ないといけないものも事案もおられますので、その点については、ひとつご容赦をお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、議員各位、住民の皆様を含めて情報提供をいただいたり、ご提言や要望もいただき、その役割が十分果たせるように努めてまいります。

### （答弁）

#### 総務課長

ふれあいバスについては、三ヶ月間施行運行を実施いたしました。関係各位には大変ご協力いただき無事終了いたしました。ありがとうございます。

その結果、利用者総数は三、三四名、一日平均三十六名、経費は人件費としまして六四八、〇〇〇円、燃料費三五〇、〇〇〇円です。この人件費には、役場職員の平日の乗務は入っておりません。乗務員数は運転手延九十二名、補助業務員九十九名、合計一九一名であります。走行距離一九、二二八km、アンケートの集計は、三一五枚です。便別乗車

順位を一位、二位とあげますと一位が五便（長又発二時）、二位が八便（月夜野発五時）、曜日別順位一位が木曜日、二位が月曜日、地域別順位としますと、乗車が一位が道志の湯、二位が道の駅、下車が一位が道志の湯、二位が道志中学校、人数でいきまじと一日一七八名が最大で、二位が一一三人ですという結果であります。

これを持ちまして、今後の方向性を探りたい訳ですが、少し時間をいただきたいと思えます。利用者の声と致しましては必要である。続けてもらいたいとの意見は当然としてあります。

これが制度上、有料ということにはならなかった事から、路線バスになつた時に、このうちから何割が利用していただけるか、それを見込むのが問題です。また、一方の声としては無料で、しかも乗車率の少ないバスを一日中走らせる無駄遣いをすることはしないとの声もありました。

このような事から、民間会社に委託した場合、村費負担が想像以上になるものと思えます。また、通学バスを路線バスに開放した場合も、既往のバスを減便する可能性がありません。いずれにしても村費対応になることと思えます。

また、村が運送許可を取得して、バス事業を行うことは、多額の費用が必要であり難問だと思えます。

この対応については、対極的見地から、橋本から富士吉田への路線要望とか神奈中との連携で利便性を図ったり、国道のバイパスにより時間短縮を図り、利用を促進する等長期的な取組が必要と考えられます。そのため、当面と致しましては富士急との相談により、少ない費用で増便が可能かスクールバス併用を要請するのかが等の相談ではないかと考えられます。

よりよい方策を検討いたしますのでご了承ください。

### ●佐藤春光議員

ただ今の答弁を伺いまして、本村の厳しい財政事情の中、村民が一致協力して、より良い村を築けるよう微力ではありますが努力してまいりたいと存じます。

村長始め行政に係わっている職員一同におかれましては、一層の緊張感を持って住民に対し、より良いサービスをお願いいたして、一般質問を終わりとさせていただきます。

### 文教厚生常任委員長

渡辺胆男議員



### (質問)

#### ◎道の駅どうし周辺の諸問題について

今年、NHKで放送のあった「小さな旅」の影響があったのか、今年の夏は例年に比べ多くの観光客が道志村を訪れたように思います。それに伴い道の駅周辺では昼夜を問わず騒音が目立ちました。特に夜間の騒音には周辺住民の大きな問題となっておりま。この問題は、道の駅の開設当初からの問題に挙げられていましたが、未だにこれといった対策がなされず今日に至っております。

道の駅の開設当初だつたと思えますが、道の駅諸問題の検討委員会が立ち上げたとあります。早急に会議を開きこの問題について、話し合いを持っていただきたいと思えます。

また道志村として、この騒音問題にどう対処していくのかお聞かせください。

次に、道の駅の混雑時に三ヶ瀬方面への通行がなかなかできない状態です。警備員の誘導で大分緩和はされておりますが、根本的な解決にはなっておりません。これには、三ヶ瀬線の拡幅工事を行い、右折レーン、左折レーンを設置しスムーズに車の流れを良くすることが必要だと思えます。財政の厳しい中ではございます。

すが、検討の程お願いいたします。次に、体験農園の運営についてお尋ねいたします。開園当時は、ほぼ一〇〇%の利用者がありましたが、年々利用者が減少しており農園を見ると大分荒れた畑が目立ちます。これを踏まえて質問ですが、利用者減少の対策と今後の運営についてお聞かせください。

#### ◎人材育成について

前に質問させていただきましたが、その中で当時の総務課長の答弁に道志村職員人材育成基本方針を策定することでしたが、道志村が単独で行政を進める中で若手職員の力を最大限に引き出すことが重要な課題だと思えますが、今どのような形で人材育成が進められているかお聞かせください。

### (答弁)

#### 産業振興課長

夜間の騒音問題でございますが、過去に周辺住民と話し合い、騒音調査、レットロピンの植栽、駐車場内の国道側夜間駐車禁止、駐車場内注意看板等の実施してまいりましたが、思った成果が出てないのが現状であります。周辺住民には大変迷惑をおかけしておりますが、今後対策として、専門の夜間警備員を配置し、騒音対策を行っていきたいと思えます。警備実施期間・曜日つ

ては、関係者と協議してまいります。

また、道の駅の交通渋滞でござい  
ますが、入口に信号機を設置、警備  
員の交通整理を実施してまいりまし  
たが、このことにつきましても、対  
岸の住民の皆様方に不便をかけてお  
りませんが、村道中山く三ヶ瀬線改良  
拡幅工事を、まちづくり交付金事業  
で優先的に実施していきたいと考え  
ます。

道の駅神奈川より駐車場からも将  
来的には、出口専用道路を検討し、  
交通渋滞の緩和に努めてまいります。

次に体験農園の運営についてでござ  
いますが、平成十三年度開設し、  
六年経過しておりますが、利用率を  
みますと、平成十三年度一〇〇%、  
平成十四年度九十五%、平成十五年  
度九十六%、平成十六年度八十八%、  
平成十七年度八十一%、平成十八年  
度六十二%と利用者は年々減少して  
おります。

原因につきましては、利用者が京  
浜地区と比べ気候が厳しく耕作時期  
が短いこと、耕作に通う時間がかか  
ること、利用料金が低いこと、体験  
農園のサービス、利用率を高めれば、  
高めるほど人件費が増し、収支比率  
が高くなる状況であります。今後、  
山側の区域は日照の関係で、利用者  
がつかないので、県、土地所有者と  
相談しながら、規模の縮小を視野に  
入れながら検討する。

一方で利用者の意見を聞きしなが

ら、環境の整備、サービスの向上、  
PR等を行い運営内容の改善を図  
り、利用率を高めていきたいと考え  
ます。

### 〔答弁〕

#### 総務課長

若手育成については人材育成基本  
方針に沿って、各種の研修や勉強会  
を受けるように計画されておりま  
す。その一環として若手十五名を指  
名して、井上研究所の指導を受け、  
若手の意見を長期計画等にも反映で  
きるようにと研修会を実施していま  
す。これは、ふれあいトークに出か  
ける時もリーダー役として、その場  
をまとめることが出来るような構想  
で、人材育成をするようカリキュラ  
ムを組んでいただいております。ま  
た、みんなの智慧でむらづくり調査  
研究事業と、題して十五名で研究、  
調査し、職員の資質の向上とむらづ  
くり対策について話し合っておりま  
す。専門研修では、資格が必要な職  
種については一人だけの資格取得で  
はなく、複数が資格を持つよう研修  
をさせております。その一つの例と  
して昨年ですが、水道事業管理者を  
置かなければならない規定から二人  
を育成いたしました。

今後の村を支える人材は若手の職  
員にかかっております。勉強の上にも  
勉強、研修の上にも研修というよう  
に知識向上に努めて、少数精鋭で

行政が執行できるよう育成したいと  
考えておりますので、ご協力をよろ  
しくお願いいたします。

#### 渡辺胆男議員

道の駅周辺問題について、再質問  
します。

騒音問題について、今いろいろと  
対応策があったようですが、もつ  
と住民の気持ちになっての解決策を  
考えていた、だきたいと思えます。例  
えば山中湖村や忍野村で行っている  
防音対策工事のような本格的な工事  
もあるんですが、道志村の財政とし  
てはそこまでは無理だと思えます。

そこで、道の駅に面した面を二重  
サッシにするとか、そういった考え  
も持っていただければ大分、防音効  
果も上がると思えます。また、道の  
駅周辺全ての問題がそうだと思いま  
すが、行政サイドとしてもっと近隣  
住民の気持ちを考えた上で解決策を  
示してもらいたいと思えます。

また、道の駅建設当時のことでは  
が、住民への説明の中で道の駅周辺  
は、集落排水で下水処理をまかなう  
とのことでしたが、近隣住民への説  
明が無いまま中止になりました。今  
日、合併処理浄化槽の計画が進む中  
で、道の駅周辺の建設が遅れている  
のは、当時の建設中止が住民感情と  
して表れているのではないかと思わ  
れます。今、道の駅の繁栄があるの  
も近隣住民の協力があったることだ

と思えます。そこで、村長に質問で  
すが、道の駅周辺地域の合併浄化槽  
の建設に對しまして、村の援助で事  
業を進めることはできないでしょう  
か。こういった村の対応で道の駅周  
辺の環境保全にも繋がる。

また、地域住民の諸問題に対して  
の協力が得られるものではないかと  
思いますが、よろしく願いいたし  
ます。

### 〔答弁〕

#### 大田村長

ご質問のとおり、道の駅も非常に  
観光とか道志村に貢献している訳で  
すが、やはり一方では、議員ご指摘  
のように、地元には迷惑をかけてい  
る分も非常にあるかなということ  
改めて思うところであります。

そうした中で、ご指摘のように検  
討委員会というものがあるようでござ  
いますが、もう少しやはり基本は、  
住民の地域住民の声を聞くというこ  
とが大事ななと思えます。そうした  
中で、今後は住民の意見を聞き、聞  
くという機会を設けるといいうのも、  
また一つかなと、そして、また今の  
合併浄化槽の件でございますけれど、  
これもやはり非常に重要なこと  
だと思えますので、現状今、即答は  
できない部分が多いわけですが、十  
分検討していきたいと考えておりま  
す。

# 道志村総合防災 訓練の実施

九月三日に、東海地震を想定した総合防災訓練が実施されました。

訓練は、道志中学校グラウンドにおいて、災害対策本部長（村長）、池谷消防団長の訓示、佐藤議会議長の

激励のことがあり、訓練が開始されました。

訓練は、初動体制確立の迅速化、初期段階における情報収集、伝達を重視した訓練とし、被害発生は村内全域を想定し、災害対策基本法に基づき自衛隊第一特科隊の訓練参加がありました。

訓練内容は、非常参集訓練、災害対策本部設置訓練、情報伝達訓練、被害状況収集訓練、避難訓練、救助・救出訓練、消火訓練、救護訓練、炊き出し訓練等が実施されました。

この防災訓練を機会に、「家族防災会議」にて役割分担、避難場所、避難経路、家族との連絡方法などを家族全員で確認しましょう。



救護訓練



非常参集訓練



初期消火訓練



初期消火訓練



救助・救出訓練（自衛隊・消防団・建設業協会）

# 第45回 村民体育祭

今年で第四十五回を迎えた道志村民体育祭が十月一日、村民グラウンドで開催されました。

当日は肌寒い日でしたが、多くの参加者がスポーツに親しみ、地域の交流を深め、盛大に体育祭が行われました。主催者として池谷体育協会長の挨拶、続いて大田村長、佐藤議長、中野教育委員長、そして渡辺県議員の祝辞をいただき、開会式が行われ、聖火の入場の歓声から、午前の予定競技が楽しく行われました。

午後、雨による天候悪化のため、午前中で今年の体育祭を終了しました。



選手宣誓を行う山口春男さん



地区対抗のゲートボール



地区対抗の玉入れ



# 間伐インストラクター養成塾の開設について

## 十一月二十七日(月)～二十八日(火)

広報十月号で、お知らせしました「道志村間伐インストラクター養成塾」について詳細が決定しましたので報告及び募集いたします。

この「インストラクター」は、あくまで道志村の観光行政及び横浜市の関係において、環境等への配慮に基づき道志村地域限定の「インストラクター」であることを再度周知いたします。

学校教育における総合学習におい



て、現在、観光協会では、自然体験として林業体験(間伐体験)を実施しています。

しかし、今後横浜市の小中学校だけでなく、一般ツアアの間伐需要も増えてくると予想される中、観光協会では、道志村と共催により「間伐インストラクター」を養成し、需要に応えていきます。

今後、指導マニュアルの作成を行い、認定された「インストラクター」の皆様の登録制より、観光協会が主に行う間伐指導業務を行っていただきます。

今回、第一回目の養成塾でありますので、受講料五千円、十名限定の募集とさせていただきます。(消防署による応急手当の講習修了者には、普通救命講習週了証が別途交付されます)

### 主な講義内容

#### 「水源林保全」

横浜水道局水源林管理所

田邊憲一 所長

水源涵養林に関する基礎知識

#### 「自然環境保全」

東京農工大学大学院

土屋俊幸 助教授

山村及び都市の住民が参加する自然資源の管理保全の方法等事例を通して基礎知識を習得すると共に現場でのフィールドワークを行う。

#### 「環境」教育

横浜市教育委員会

和泉良司 主任指導主事

自然体験学習の目的及び横浜市の小中学校での自然環境等に関する教育の現状

#### 「間伐実技」

山梨県林業総合研究所

齋藤寛林業普及指導員

現場にて、人工林等のノコギリによる伐採作業の理論及び実技、小中学生等に対する指導の基礎知識

#### 「応急処置」

都留市消防署道志出張所

加藤美和 救急救命士

心肺蘇生法や骨折等における応急処置方法の習得(普通救命講習修了証の交付あり)  
なお、詳細についての問い合わせは商工会に！ 電話(五二) 二三五三

## 第1回道志村間伐インストラクター養成塾プログラム

日程	時間割	講師名・内容
11月27日(月) 会場 中央公民館	10:00~12:00	横浜市水道局水源林管理所 所長 田邊 憲一 「水源林保全」
	13:00~17:00	山梨県森林総合研究所 林業普及指導員 齋藤 寛 「間伐実技(野外)」
	18:00~21:00	都留市消防署道志出張所 救急救命士 加藤 美和 「応急処置」
11月28日(火) 会場 商工会館	10:00~12:00	東京農工大学大学院 助教授 土屋 俊幸 「自然環境保全Ⅰ」
	13:00~14:00	「自然環境保全Ⅱ(野外)」
	14:30~16:30	横浜市教育委員会 主任指導主事 和泉 良司 「環境教育」
	16:40~17:00	認定書授与式

※消防署の応急手当については、普通救命講習修了証が別途交付されます。

※受講料 5,000円

※先着10名限定